

阿賀野川のこれからの川づくりについて あなたのご意見をお聴かせ下さい



阿賀野川八景

あ が の がわ か せん せい び けい かく げん あん
阿賀野川河川整備計画（原案）について、
添付のハガキでご意見をお寄せ下さい。

※いただきましたご意見は、阿賀野川河川整備計画策定目的以外に使用いたしません。

国土交通省 阿賀野川河川事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「河川環境の保全」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

■阿賀野川河川整備計画（原案）の住民説明会を開催いたします。

※どなたでもご参加いただけますので、最寄りの会場までお越し下さい。（入場無料）

日時	開催場所
12/19（水） 18：30～	新津地区市民会館 第一会議室 （新潟市秋葉区程島2009）
12/20（木） 18：30～	阿賀野市役所 4階会議室 （阿賀野市岡山町10－15）

■阿賀野川河川整備計画（原案）は下記施設でご覧いただけます。

※関係資料は12月下旬までご覧いただけます。（各施設の開庁時間帯にご覧下さい）

※下記施設には概要版パンフレットもございます。（お持ち帰りいただけます）

関係機関名	担当課	電話	住所
阿賀野川河川事務所	調査・品質確保課	0250-23-4461	新潟市秋葉区南町14-28
満願寺出張所	－	0250-22-1132	新潟市秋葉区満願寺4100
胡桃山出張所	－	025-386-7181	新潟市北区高森3901-1
新潟市役所	土木総務課	025-228-1000	新潟市中央区学校町通1番町602-1
秋葉区役所	建設課	0250-23-1000	新潟市秋葉区程島2009
江南区役所	建設課	025-383-1000	新潟市江南区泉町3-4-5
横越出張所	－	025-385-2111	新潟市江南区横越中央1-1-1
東区役所	建設課	025-250-2610	新潟市東区下木戸1-4-1
石山出張所	－	025-250-2820	新潟市東区石山1-1-12
北区役所	建設課	025-387-1000	新潟市北区葛塚3197番地
北出張所	－	025-387-1705	新潟市北区松浜1-7-9
中央区役所	建設課	025-223-1000	新潟市中央区学校町通1番町602-1
東出張所	－	025-241-4111	新潟市中央区蒲原町7-1
南出張所	－	025-283-0406	新潟市中央区新和3-3-1
阿賀野市役所	建設課	0250-62-2510	阿賀野市岡山町10番15号
安田支所	－	0250-68-3000	阿賀野市保田1756番地1
京ヶ瀬支所	－	0250-67-2111	阿賀野市姥ヶ橋669番地
五泉市役所	都市整備課	0250-43-3911	五泉市太田1094番地1

阿賀野川河川事務所ホームページからも原案及び概要版パンフレットを
ご覧いただけます。
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

〒956-0032 新潟県新潟市秋葉区南町14-28
国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所
TEL 0250-23-4461 FAX 0250-24-6620

郵便はがき
料金受取人払郵便
新津郵便局 承認 329
左記有効期間 平成24年12月 31日まで (切手は不要です)
956-8790
(受取人)
新潟市秋葉区南町14-28
阿賀野川河川事務所
調査・品質確保課 行

阿賀野川の川づくりに
あなたのご意見をお聞かせ下さい

12月28日(金)までにご投函ください

国土交通省 北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所
TEL：0250-23-4461
FAX：0250-24-6620

ご意見欄（阿賀野川水系のうち新潟県側を対象としています）

ご協力ありがとうございました。
差し支えなければ、以下の項目にもお答え下さい。

ご住所
・新潟市（ ）区 ・五泉市 ・阿賀野市
・その他（ ）

世代
・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代 ・60代 ・70代以上

性別
・男性 ・女性

キリトリ

① 計画の背景

近年、河川をとりまく状況は大きく変化しています。河川には治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある生活環境の場としての役割も期待されています。また、地域の風土と文化の形成や、動植物の生息・生育・繁殖の場としての環境面など、多様な視点からの個性を活かした川づくりが求められています。

こうした中で河川法の三つの目的、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

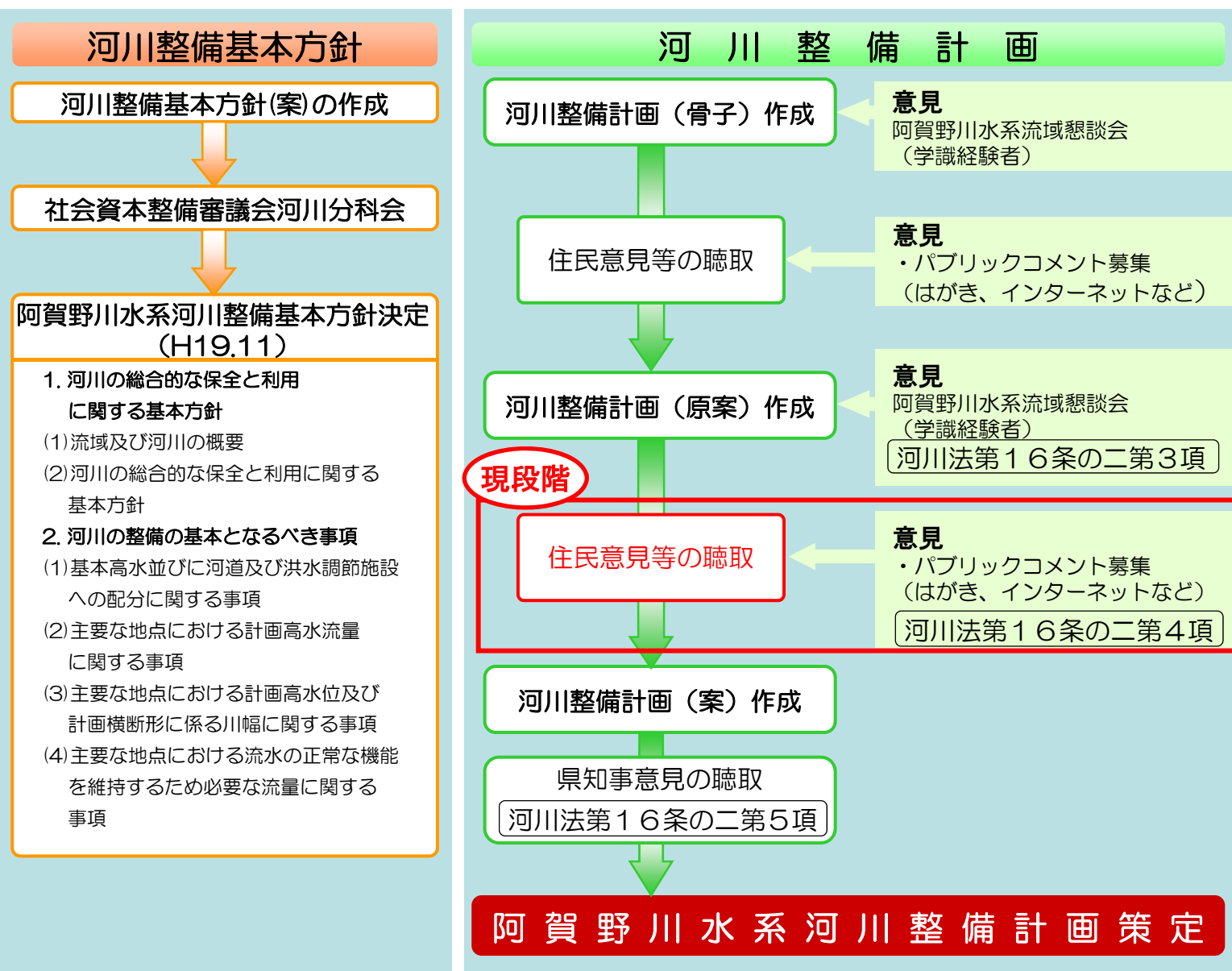
が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成19年11月に「阿賀野川水系河川整備基本方針」が策定されました。

「阿賀野川河川整備計画（大臣管理区間）」（以下、本計画）は、河川法第16条の二に基づき、河川整備基本方針に沿って、今後30年程度で実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画です。

本計画は、阿賀野川流域の自然、社会、歴史、文化を踏まえ、安全、安心が持続でき、豊かな自然を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある地域を創造する阿賀野川の整備を目指すものです。

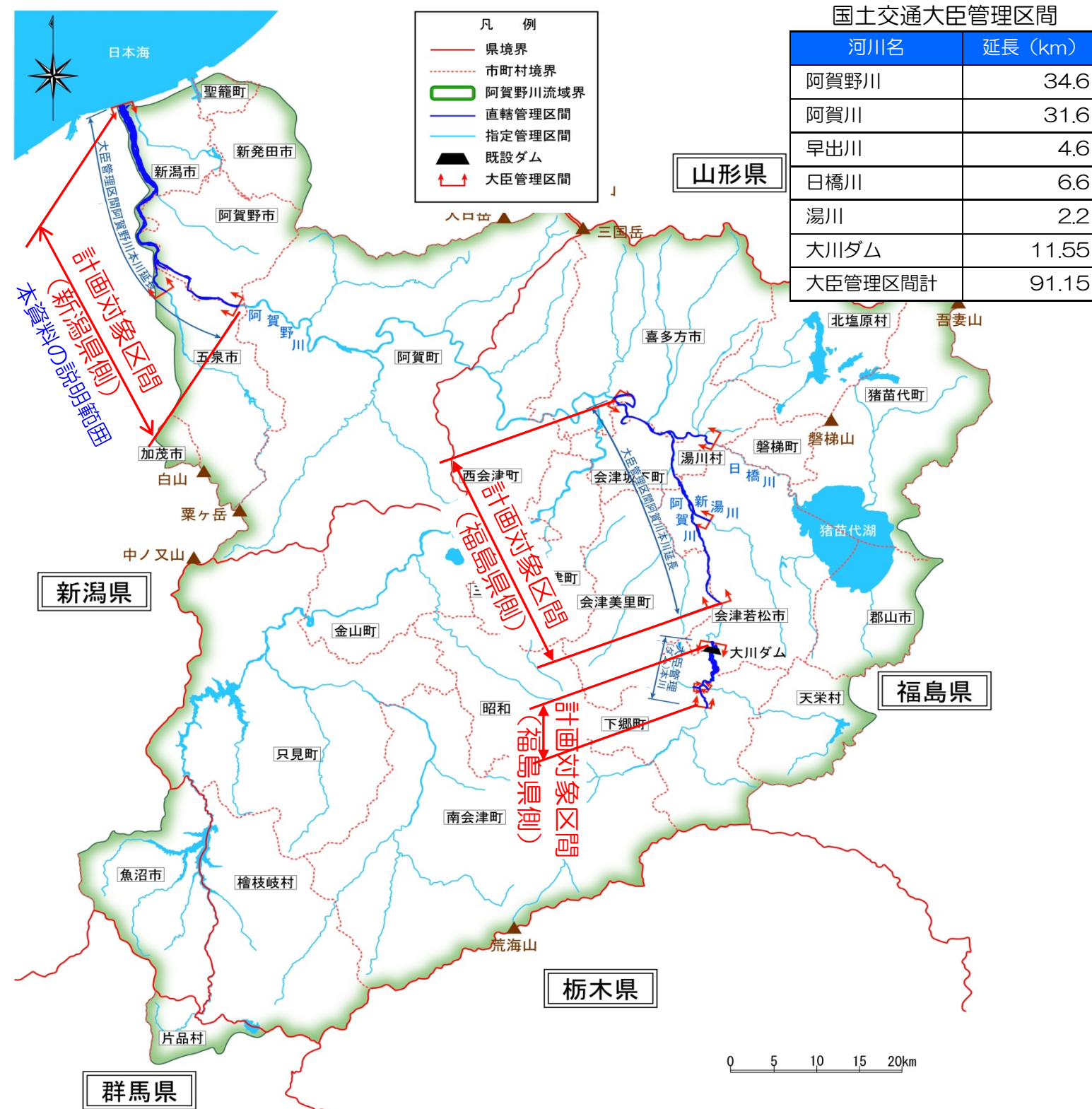
② 計画策定の流れ

～策定の経緯と今後の予定～



③ 計画対象区間

本計画は、阿賀野川水系の本川及び支川のうち、国土交通大臣管理区間を対象としています。なお、この資料では新潟県側について説明しています。



④ 計画対象期間

本計画は、概ね30年間を対象期間としています。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

4 阿賀野川河川整備計画（原案）の構成

阿賀野川河川整備計画（原案）は下図のような構成となっています。治水・利水・環境・維持管理の面から現状と課題を把握した上で、それぞれについて目標を掲げ、工事や維持管理の具体的な実施内容と箇所を示します。

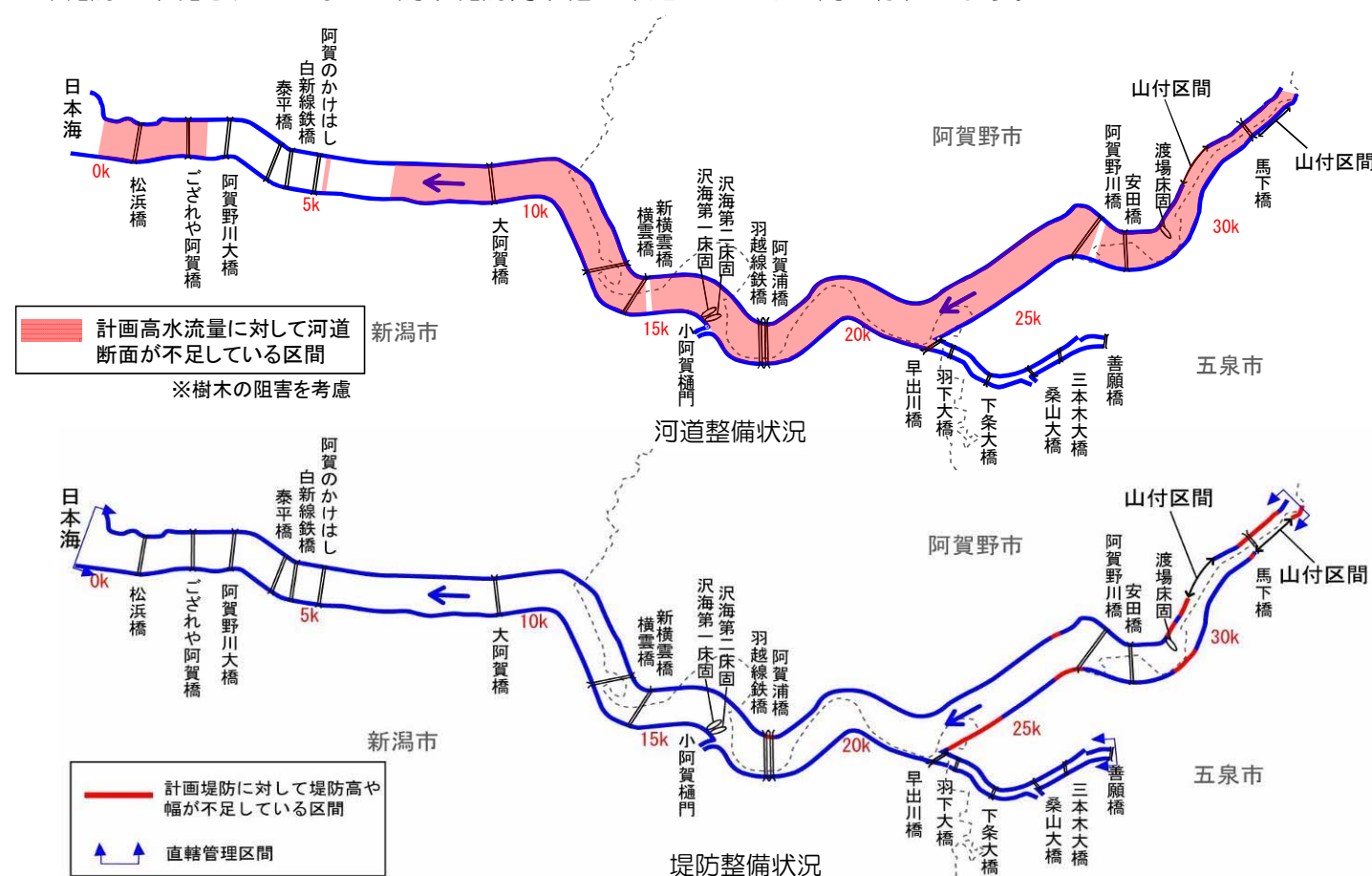
項目	整備計画目標		工事にに関する事項	維持管理に関する事項
洪水による災害防止又は軽減	【洪水を安全に流下させるための対応】 過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、阿賀野川水系河川整備基本方針で定めた水に対する安全性の向上を図ります。その結果、上流部の阿賀川では、阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m³/s）を流下させることが概ね可能になり、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m³/s）を安全に流下させることが概ね可能になります。		○堤防の整備（弱小堤対策、築堤等） ○河道掘削及び樹木伐採 ○横断工作物の改築	○河川の巡視・点検、調査 ○河道の維持管理 ○河川管理施設等の点検・維持管理 ○河川情報の収集・提供 ○管理の高度化
	【堤防の安全性確保】 堤防の浸透に対する安全性の確保及び河岸侵食・河床洗掘による危険箇所の対策を実施し、堤防及び河岸の安全性向上を図ります。		○堤防の浸透対策 ○水衝部対策	○大規模地震、津波対応
	【大規模地震等への対応】 頻発している大規模地震に鑑み、地震による損傷・沈下等機能低下のおそれのある河川管理施設について必要な対策工の進捗を図り、地震後の壊滅的な浸水被害を軽減します。		○大規模地震への対応（河川管理施設の耐震対策）	○危機管理体制の整備・強化 ○氾濫予測情報の提供と洪水ハザードマップの見直し・普及の支援 ○水防活動への支援強化
	【内水被害への対応】 排水機場および排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化等を図るとともに、床上浸水等の被害を軽減します。		○内水対策	
	【減災への取り組み】 水害時の被害軽減のため、防災情報の高度化・提供、洪水ハザードマップ作成の支援、水防活動支援等の対策を地域と連携して進めます。			
	【流水の正常な機能の維持】 広域のかつ合理的な水利用の促進等、関係機関と連携し、流水の正常な機能を維持するため必要流量として、阿賀野川頭首工上流地点でかんがい期に概ね110m³/s、非かんがい期に概ね77m³/sの確保に努めます。また、渇情提供、情報伝達体制を整備し、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。		○流水の正常な機能の維持・関係機関及び水利用者との調整による水利用の適正な管理及び広域的・合理的な水利用	○流況等のモニタリング ○渇水時の対応
流水の適正な機能の維持及び河川環境の整備と保全	【良好な水質の維持】 河川水の利用及び河川利用を踏まえ、当面の目標を環境基準とし、引き続き継続的な水質モニタリングを実施し、関係機関との連携により良好な水質の維持に努めます。		○良好な水質の維持・水質悪化の防止や汚濁負荷削減の取り組み、啓蒙活動等による水質の維持保全	○水質調査の継続実施等 ○水質事故時の対応
	【阿賀野川らしい河川環境の保全、及び良好な景観の保全・形成】 阿賀野川と地域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、滔々(とうとう)と流れる大河が織りなす河川景観や、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を次世代に引き継ぎます。生物の多様な生息・生育・繁殖環境を形成するよう、それぞれの川らしい自然環境及び自然景観の保全、再生を行います。また、多自然川づくりの実施、魚類の移動の連続性を確保するよう検討します。さらに、河川の特徴とともに、景観の保全と活用を図ります。		○工事による環境への影響の軽減等 ○多自然川づくりの実施 ○自然再生事業の推進 ○魚類の移動の連続性の確保 ○景観に配慮した河川整備	○河川空間の保全と利用 ○水難事故の防止 ○地域と連携した河川空間の適正な利活用 ○不法占用・不法行為等の防止 ○環境モニタリング ○外来種対策 ○環境教育の支援 ○河川愛護の啓発 ○樹木伐採木の無償提供 ○住民参加と地域との連携による川づくり
維持管理	【地域との連携・協働による川づくりと河川管理の促進、および人と川とのふれあいの場の整備】 地域住民や自治体、NPOなどと連携し、地域の文化・歴史と一体となった川づくり、河川空間の利活用・河川環境保護活動を推進し、住民参加型の河川管理を促進します。流域住民の生活基盤や歴史・文化・風土を形成してきた阿賀野川の恵みを生かしつつ、自然環境と調和を図りながら、自然とのふれあい、総合的な学習における環境教育ができる場として、人と川とのふれあいの場の整備をまた、かつて舟運で栄えた阿賀野川の歴史を踏まえ、関係自治体等と連携し、水上ネットワークに関する検討を進めます。		○人と川とのふれあいの場の整備 ○水上ネットワークに関する整備	
	【既存ストックの有効活用を図るための、効率的・効果的な維持管理の実施】 河川管理施設が本来の機能を発揮できるよう、施設の現状を的確に把握するとともに、状況に応じた改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要な維持管理水準を持続させるよう努めます。			

～治水に関する整備（洪水による災害防止又は軽減）～

⑥ 治水に関する現状と課題

■洪水を安全に流下させる河道断面の確保

- 阿賀野川の河道断面は、一部の区間で河積が不足しており、河川整備基本方針の計画高水流量（馬下地点 13,000m³/s）を安全に流下させるために十分な河道断面になっていません。
- 一部堤防が築堤されていない区間や堤防高や幅が不足している区間が存在します。

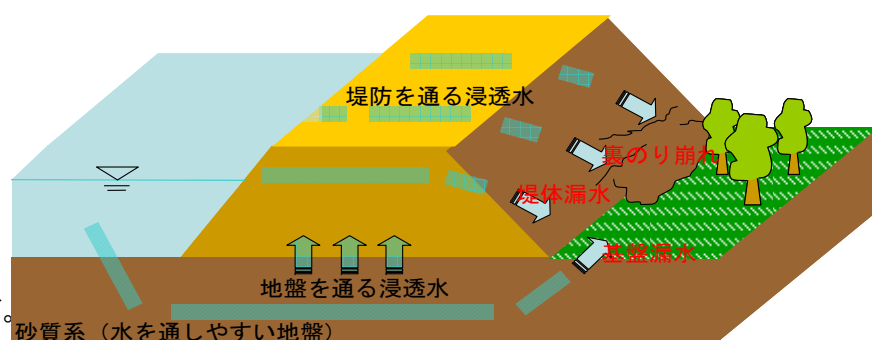


■浸透等に対する堤防の安全性の確保

- 阿賀野川の堤防は旧河道上に築堤されている区間が多くあります。このような堤防では、特に地盤を通る基盤漏水による土砂流出や堤防裏の法面が破壊される裏のり崩れという現象が生じ、被災につながる危険性があります。

■大規模地震に対する堤防の安全性の確保

- 大規模な地震が発生し地盤が液状化現象を起こした場合、堤防が沈下・破壊され、津波や洪水が破壊された堤防を乗り越え居住地側に流入し、堤防沿川に近接する海拔0m地帯を中心に大きな浸水被害が発生する恐れがあります。



弱体化している堤防で起こる現象



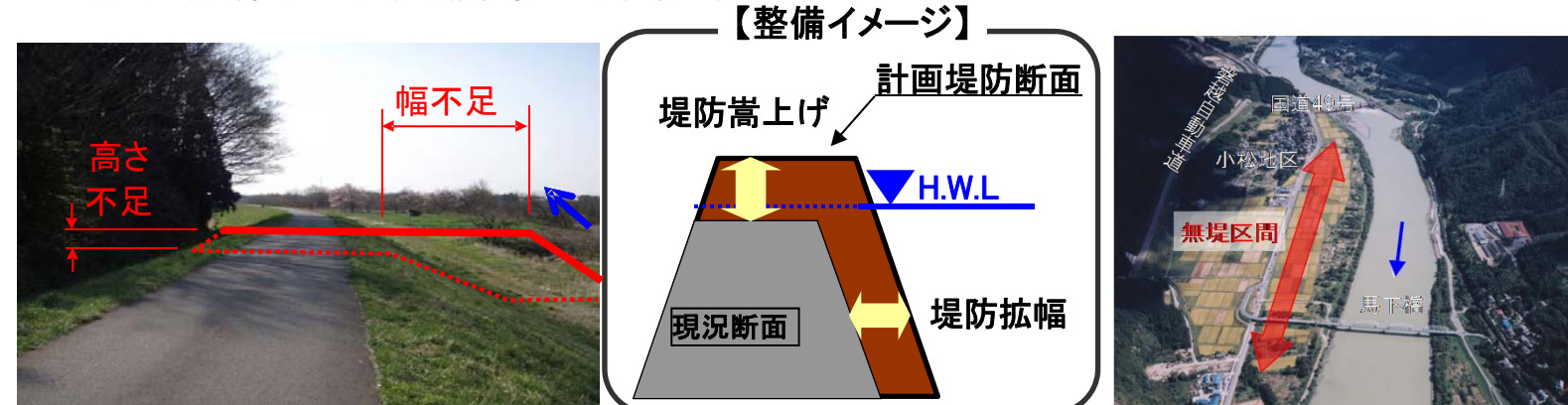
新潟地震（S39.6.16）による堤防被災状況

⑥ 治水に関する具体的実施内容

■堤防の整備（弱小堤対策、築堤等）

- 河川整備計画の河道整備目標流量を計画高水位（H.W.L.）以下で流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、築堤及び堤防の嵩上げ・拡幅等の堤防整備を実施します。

弱小堤区間（高山、笹堀、馬下、嘉瀬島、小浮、渡場、小松地区）

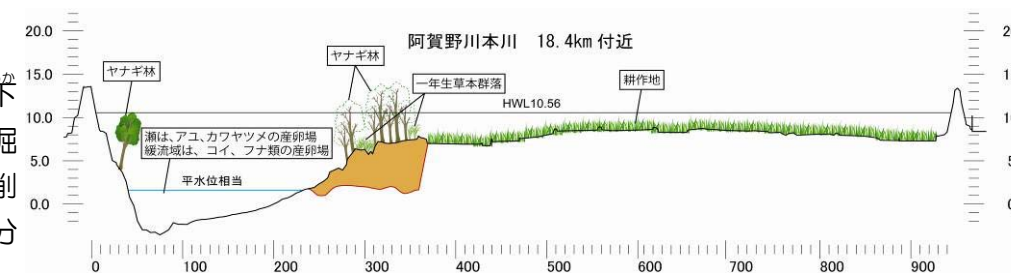


弱小堤防の状況（五泉市笹堀地区）

無堤区間（小松地区）

■河道掘削及び樹木伐採

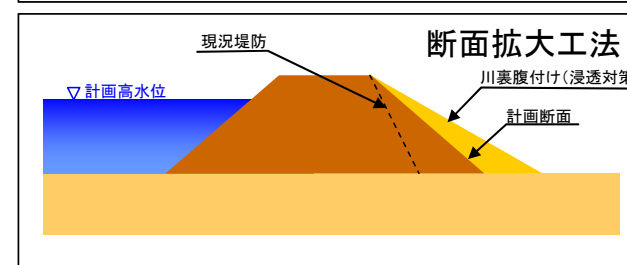
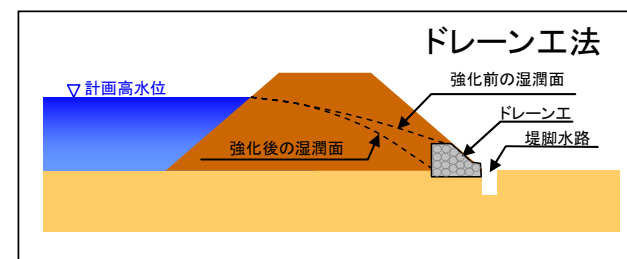
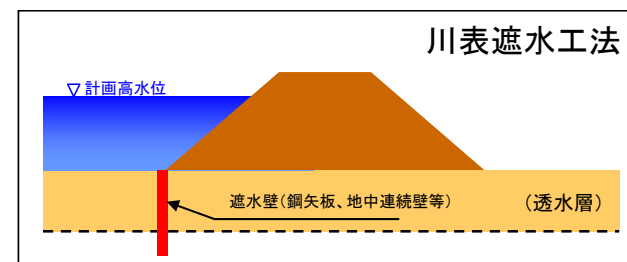
- 河積の不足や樹木の繁茂によって流下能力が不足する区間について、河道掘削及び樹木伐採を行います。河道掘削にあたっては、河岸の自然環境に十分配慮します。



主要な改修箇所のイメージ（中新田地区 右岸18.4k）

■堤防の浸透対策

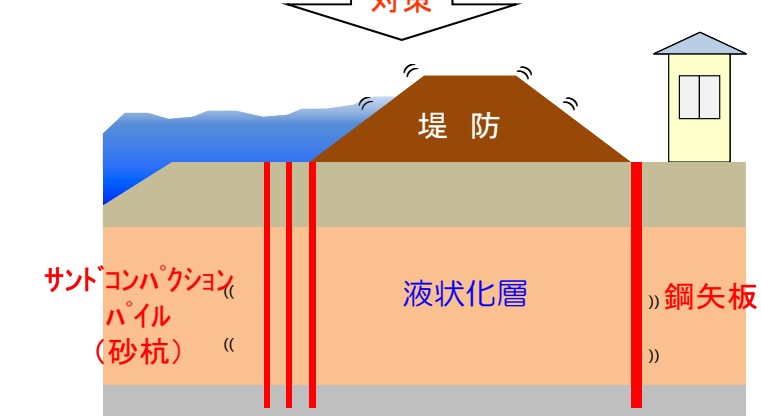
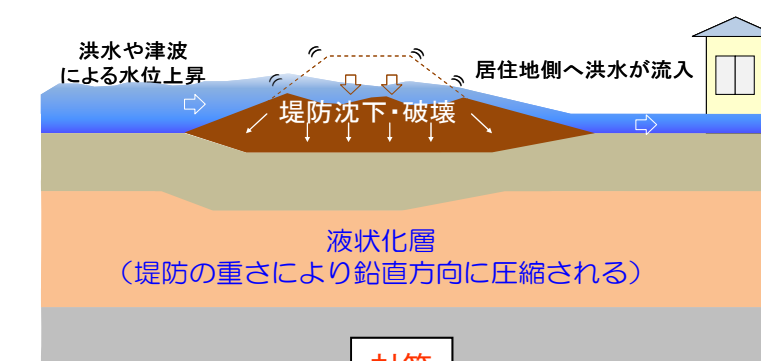
- 堤防を通る浸透水や地盤を通る基盤漏水による土砂流出、堤防の裏法面の破壊を防ぐため、堤防の浸透に対する安全性を高める整備を実施します。



代表的な浸透対策工法の例

■大規模地震への対応（河川管理施設の耐震対策）

- 堤防やその他の河川管理施設の耐震性能を照査し、耐震補強等の必要な対策を実施します。

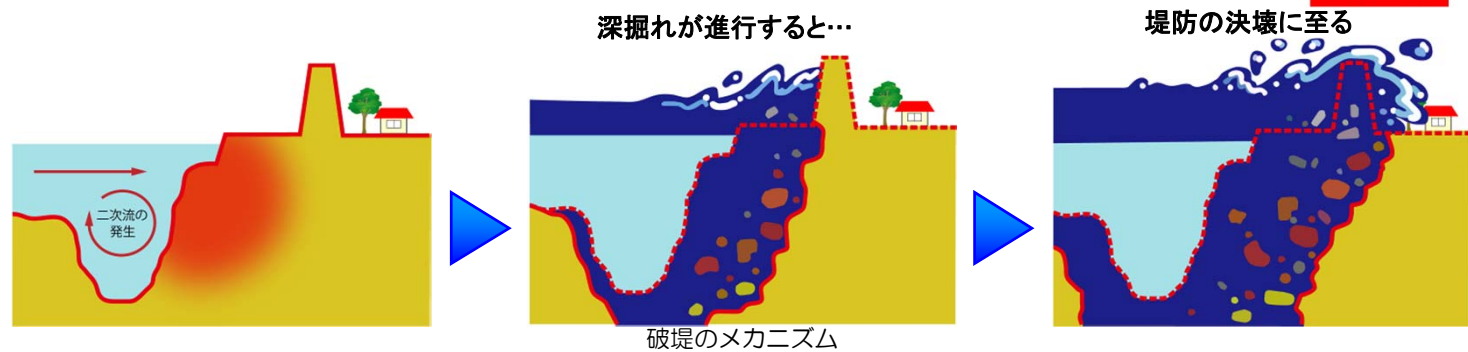


～治水に関する整備（洪水による災害防止又は軽減）～

⑥ 治水に関する現状と課題

■水衝部における堤防等の安全性確保

- 阿賀野川は、大きな湾曲部があり、三大水衝部（炭塚、横越、中新田）を形成しています。水衝部においては深掘れが生じやすく、洪水時には護岸の基礎部が大きく侵食され、堤防の決壊に至る可能性があります。



■治水上の支障となっている河川横断工作物

- JR羽越本線阿賀野川橋梁は大正元年(1912年)に完成していますが、橋桁の下端高が堤防より低く、計画堤防高に対して桁下の余裕が1.34m足りないため、治水上のボトルネックとなっています。
- 渡場床固（阿賀野市渡場）は、河道の安定と河床洗掘防止のため、昭和29年～32年にかけて設置されたものですが、現状においては設置高が高く、治水上の支障となっています。



JR羽越本線阿賀野川橋梁右岸堤防の状況



現在の渡場床固（29.4k付近）

■内水被害の軽減

- 阿賀野川および早出川では、これまでの治水対策により堤防整備が進められ、外水による氾濫被害は大幅に解消されましたが、近年は沿川氾濫域内において農地だったところに住宅が増加してきているなど土地利用の転換が図られ内水被害が顕在化しています。
- このため、内水被害を軽減するための対策を自治体と連携して進めていく必要があります。



平成23年7月洪水の内水被害状況

⑥ 治水に関する具体的実施内容

■水衝部対策

- 炭塚地区、横越地区の水衝部対策は概成しています。深掘れの状態や対策工の効果を確認するため、モニタリングを継続し、状態に応じて必要な対策を実施します。中新田地区については、暫定対策となっているため、河床の状態のモニタリング調査を継続し、安全性を評価したうえで必要に応じて水衝部対策を実施します。その他の地区において、モニタリングにより深掘れや侵食に対し堤防や護岸の安全性が不足する箇所が確認された場合は、状態に応じて必要な対策を実施します。



■横断工作物の改築

- JR羽越本線鉄橋（右岸）については、水防活動を軽減させる開口部縮小化の暫定対策（平成22年度実施）に加え、恒久対策についても検討を進めていきます。
- 渡場床固については老朽化と下流河床の局所洗掘が著しく構造的に不安定であるとともに、設置高が高いため、流下能力が不足しています。このため今後適切な対応方法を検討し、必要に応じて改築等の対策を実施します。



JR羽越本線阿賀野川橋梁右岸堤防の対策状況



老朽化が進む渡場床固

■内水対策

- 内水による浸水被害の恐れがある地域において、既設の排水機場を適正に運用するとともに、支川管理者の計画及び整備と整合を図ったポンプ増強や、配備されている排水ポンプ車を効率的に運用し、内水被害の軽減に努めます。また、地域の被害実態や河道の整備状況等を踏まえ、必要に応じて関係自治体と連携し、内水被害軽減対策を実施します。



排水ポンプ車操作訓練



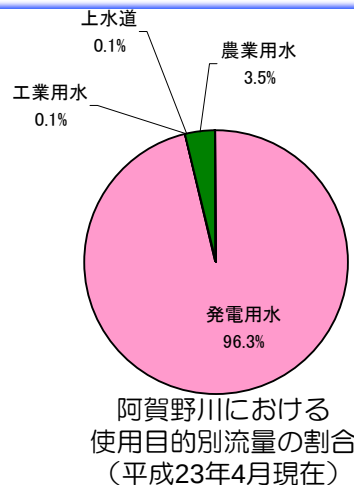
太田川排水機場付近

～利水に関する整備（流水の適正な利用及び正常な機能の維持）～

⑦ 利水に関する現状と課題

■水利用の現状

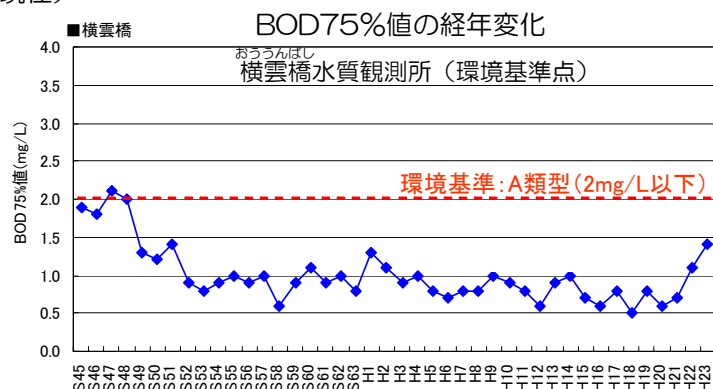
- 阿賀野川の水利用は、約8万haに及ぶかんがい用水、新潟市等への上水道用水、新潟東港臨海工業地帯等への工業用水、並びに豊富な水資源と有利な地形を利用した発電用水として広く利用されています。



阿賀野川頭首工

■水質の現状

- 阿賀野川では、清浄な水質が維持されています。
- 昭和40年に阿賀野川沿川流域において工場排水に含まれていたメチル水銀が原因の新潟水俣病の発生が公式に確認されましたが、その後、昭和53年に阿賀野川水銀汚染調査等専門家会議において阿賀野川の河川環境における人工的な水銀汚染の影響は解消されたとの見解を受け「安全宣言」が出されています。



■流水の現状（水量）

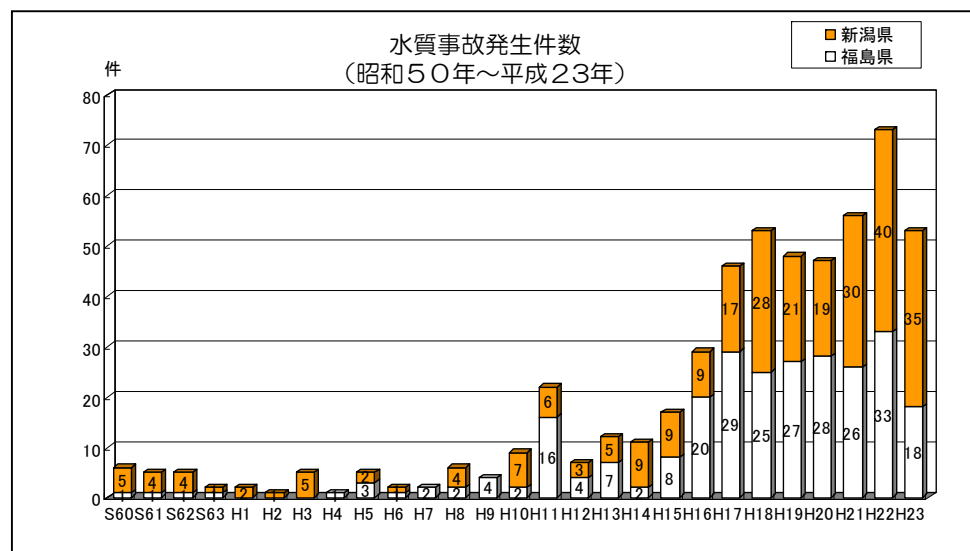
- 阿賀野川頭首工上流地点における過去48年間（昭和39年～平成23年）の平均渇水流量は約140m³/s、平均平水流量は約340m³/sとなっています。阿賀野川水系河川整備基本方針では、正常流量（小阿賀野川への分派量約15m³/sを含む）は、動植物の保護、景観や流水の清潔の保持等を考慮して、阿賀野川頭首工上流地点においてかんがい期に概ね110m³/s、非かんがい期に概ね77m³/sと定めており、過去において深刻な渇水被害は生じていません。

流況表（阿賀野川頭首工上流地点）

河川名	地点名	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
阿賀野川	阿賀野川頭首工上流	478.92	342.18	236.89	142.21	415.32

■水質事故への対応

- 阿賀野川では、保管状況の不備による廃油の流出等の水質事故が毎年発生しており、事故の種類によっては上水道の取水に影響を及ぼすものや水質の悪化を引き起こすものもあります。

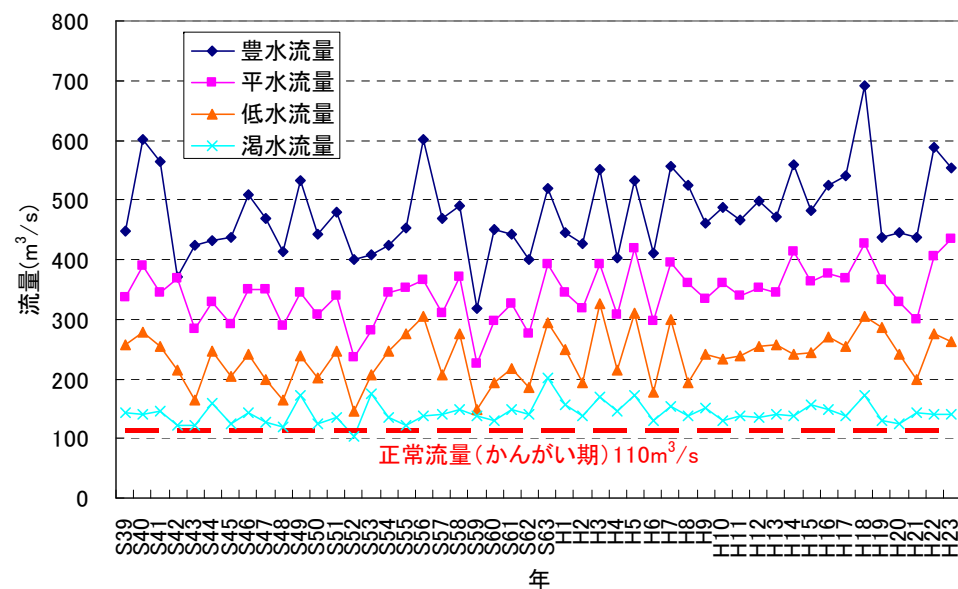


平成18年9月12日
安田橋付近の油流出状況
（新潟県五泉市）

⑧ 利水に関する具体的実施内容

■流水の正常な機能の維持

- 流況等のモニタリング
- 情報提供、情報伝達体制の整備



豊水流量：1年を通じて95日はこれを下回らない流量
平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

■良好な水質の維持

- 水質調査の継続実施
- 水質の維持保全に向けた啓発活動の実施

渇水時には・・・

- 河川の水量・水質に関する情報を迅速に提供するとともに、「阿賀野川渇水情報連絡会」による情報交換や今後の適切な低水管理及び円滑な水利用等の渇水調整が実施できるよう関係機関との連携に努めます。
- 渇水に強い社会をつくるため、水を大切にする節水型社会や水資源有効活用型社会に向けて関係機関等と一体になって取り組みます。

水質事故時には・・・

- 水質事故による利水及び環境への被害を最小限にとどめるため、「阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会」を通じて迅速な情報伝達を行うとともに、関係機関と連携して水質事故の被害拡大防止に努めます。



阿賀野川水系水質汚濁対策連絡
協議会の様子



水質事故での油除去作業の様子

～環境に関する整備（河川環境の整備と保全）～

⑨ 環境に関する現状と課題

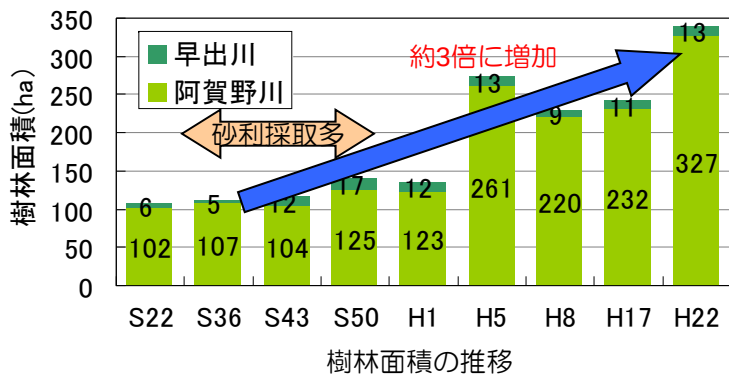
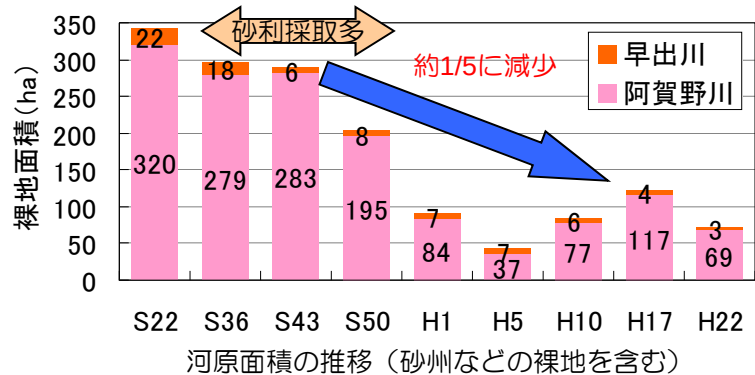
■阿賀野川らしい河川環境

- 下流部の広大な水面と緩やかな流れ
- コアジサシの繁殖場、カワラヨモギ・カワラハハコ群落の生育場となる砂礫河原（されき、かわら）
- オオヨシキリの生息場となるヨシ原
- アユの産卵場となる瀬・ウケクチウグイの生息場となる淵（うち）



カワラハハコの生育する礫河原 オオヨシキリの生息場となるヨシ原

魚類の産卵場、生息場となる瀬・淵



■特徴的な河川景観

- 阿賀野川は、河口部は広大な水面が広がる中、ヨシ原、砂州が分布し、下流部は遠景に山並みを望む中を緩やかに流れ、上流部では砂礫河原が広がるなど、特徴的な景観を呈しています。



ヨシ原



水面に映る山並み

■生物の生息・生育環境の連続性

- 阿賀野川本川の大谷管理区間には、4つの河川横断工作物があり、全てに魚道が整備されています。流入支川や樋門・樋管等も多くありますが、中には、水面高から50cm以上の落差があるものも存在しています。



沢海第一床固の魚道



渡場床固の魚道

■レクリエーション・親水施設

- 阿賀野川には、広大な水面と高水敷があります。これら広大な河川空間を利用し、阿賀野川水辺プラザ周辺での阿賀野川フェスティバル、松浜橋上流での花火大会など、多くのイベントが行われています。



水辺プラザ（新潟市秋葉区金屋）

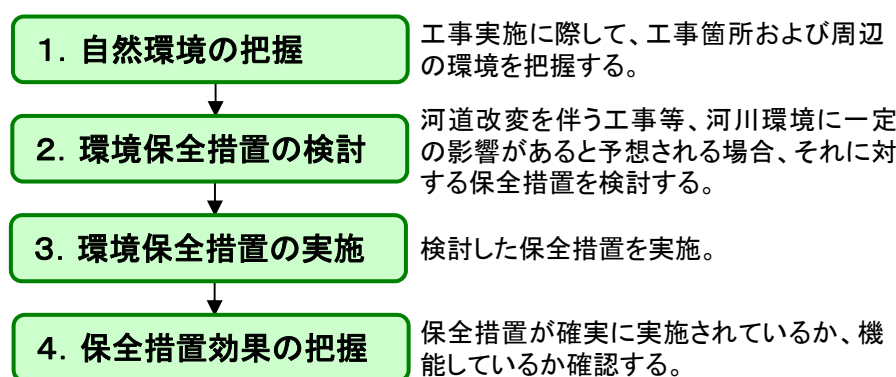


水面利用の状況

⑩ 環境対策の具体的内容

■工事による環境影響の軽減等

- 河川環境に影響を及ぼす工事の実施に際しては、環境アドバイザーの助言・指導のもと、事前の環境調査に基づく保全措置を検討実施し、事後調査により保全措置の効果を把握し、工事による環境への影響を軽減するように努めます。



環境アドバイザーからの助言
現地指導等

■自然再生事業の推進

- かつて雄大に広がっていた阿賀野川らしい砂礫河原や瀬と淵が交互に連なる河床形態、ワンド等の湿地やヨシ原等の水際湿地、これらの環境に依存する生物の生息・生育環境の保全・再生を目指し、検討を進めていきます。現存する良好な生息・生育環境については、劣化・喪失しないよう、順応的な管理により保全に努め、消失・劣化した生息・生育環境については、治水対策や維持管理対策と一体となって再生に努めます。

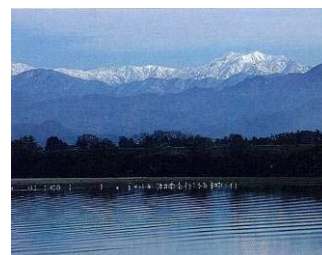


砂礫河原（新安田橋付近）



ワンド（23.5k付近左岸）

現存する阿賀野川の良好な河川環境



白鳥たちの憩い



こあがひもん
小阿賀樋門

■魚類の移動の連続性の確保

- 魚類等の生息・生育・繁殖環境を確保していくため、現在、サケの遡上が困難となっている小阿賀樋門については、魚類の移動の連続性を確保するよう検討します。
- 現在有効に機能している魚道についても、今後の河川水辺の国勢調査の結果等から遡上障害が懸念された場合には、必要に応じて環境調査を実施し改善を図ります。

■人と川とのふれあいの場の整備

- 阿賀野川の河川空間を地域の人々が憩いの場や、自然体験学習の場等として活用できるよう、阿賀野川の自然を活かした水辺を整備し、人と川とのふれあいの場を整備します。



ジェットスキー
（新潟市東区本所）



阿賀野川緑地公園
（新潟市東区本所）

■水上ネットワークに関する整備

- 地元ニーズを把握しつつ、関係自治体等と連携して、阿賀野川と流域の街を結び、かつての舟運の歴史を感じられる賑わいの場として、地域活性化や観光資源の創出に寄与できるよう、水上ネットワークの調査・検討を行います。



水上ネットワークのイメージ

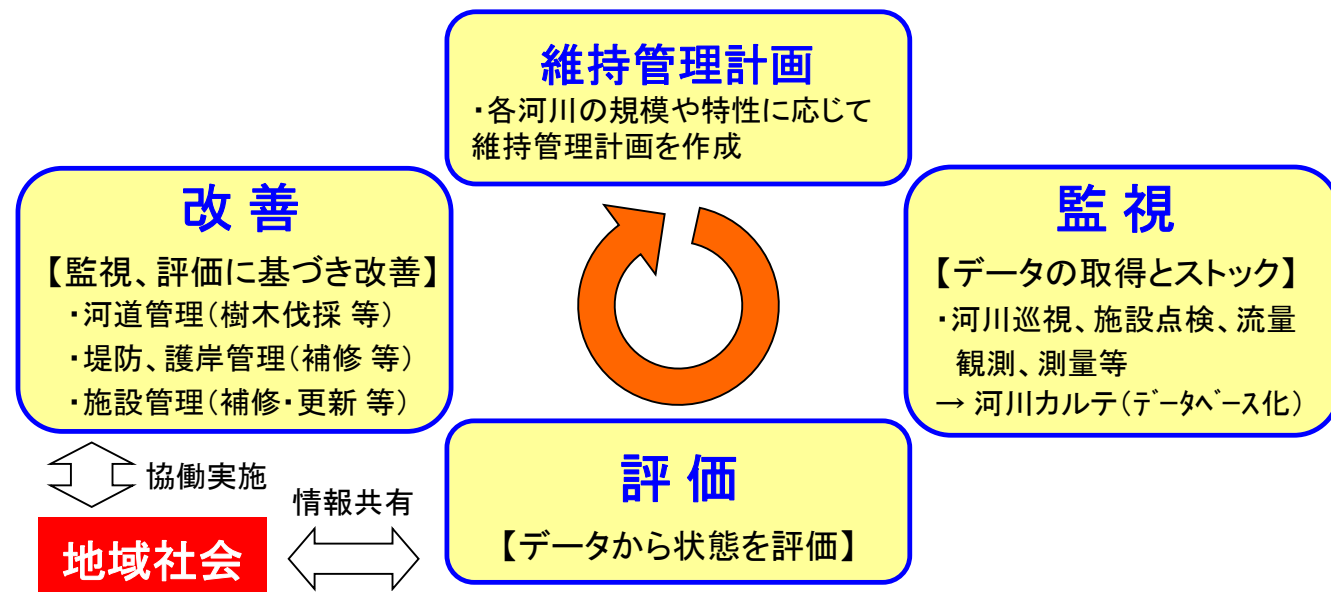
～河川の維持管理～

11 維持管理の基本的方針

河川管理施設について、施設の本来の機能が発揮されるように適切な維持管理を実施します。

■サイクル型維持管理の実施

- 河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的・効果的に実施します。



サイクル型維持管理のイメージ

■危機管理体制の整備・強化

- 洪水や大規模な地震等が発生した時の被害を軽減するための、情報提供等の危機管理体制を整備・強化します。



情報提供システムのイメージ



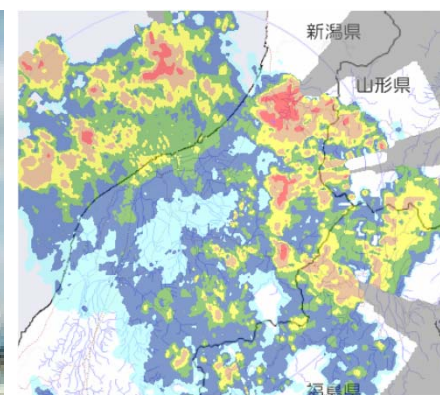
川の防災情報



排水ポンプ車



河川監視用CCTVカメラ



Xレイン雨量情報

■河川の維持管理



河川巡視の様子



堤防除草の状況

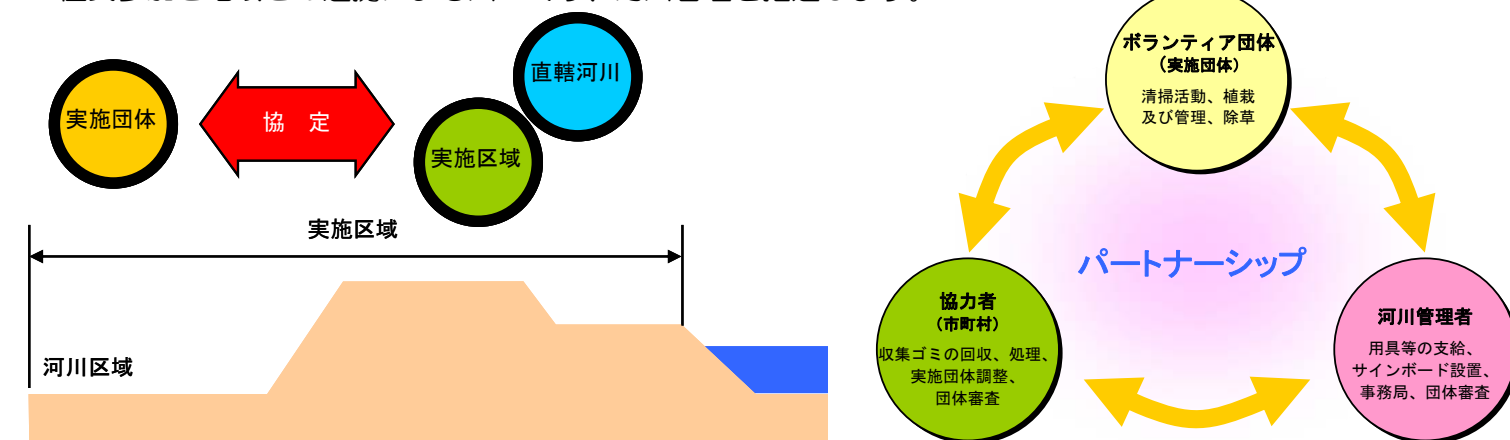


河川管理施設の点検

その他の河川整備を総合的に行うために

■地域と連携・協働する河川管理

- 住民参加と地域との連携による川づくり、河川管理を推進します。



ボランティア団体(実施団体)は、実施区域、内容を定め、河川管理者・市町村との3者で協定を締結します。ボランティア団体(実施団体)は、協定内容に基づき清掃、植栽管理、除草などを行います。



地域ボランティア団体による清掃活動



水生生物調査



松浜水辺の楽校



伐採木の無償提供